

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【公開番号】特開2001-303354(P2001-303354A)

【公開日】平成13年10月31日(2001.10.31)

【出願番号】特願2000-150658(P2000-150658)

【国際特許分類】

D 0 1 D	1/09	(2006.01)
D 0 1 D	4/02	(2006.01)
D 0 1 D	5/08	(2006.01)
G 0 2 B	6/00	(2006.01)
D 0 1 D	5/24	(2006.01)
D 0 1 D	5/34	(2006.01)

【F I】

D 0 1 D	1/09	
D 0 1 D	4/02	
D 0 1 D	5/08	B
G 0 2 B	6/00	3 6 6
D 0 1 D	5/24	Z
D 0 1 D	5/34	

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月8日(2007.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 溶融樹脂が流れる溶融樹脂流路の吐出口からプラスチックファイバを紡糸するプラスチックファイバの紡糸装置において、

溶融樹脂流路に、樹脂流量を制御する独立した流量制御機構が設けられていることを特徴とするプラスチックファイバの紡糸装置。

【請求項2】 請求項1に記載のプラスチックファイバの紡糸装置において、流量制御機構が、吐出口から得られるプラスチックファイバの外径の測定値によって樹脂流量を調整するフィードバック制御を行うものであることを特徴とするプラスチックファイバの紡糸装置。

【請求項3】 請求項1または2のいずれか一項に記載のプラスチックファイバの紡糸装置において、流量制御機構が、溶融樹脂流路を横切るように設けられた堰と、樹脂流量が変動するようにこの堰を移動させる駆動機構を有することを特徴とするプラスチックファイバの紡糸装置。

【請求項4】 請求項1または2のいずれか一項に記載のプラスチックファイバの紡糸装置において、流量制御機構が、溶融樹脂流路内に設けられた柱状ニードルと、この柱状ニードルをその軸方向に移動させる駆動機構を有し、柱状ニードルは、その軸方向が、少なくとも柱状ニードルの端部付近が位置する溶融樹脂流路の軸方向と平行に配置されることを特徴とするプラスチックファイバの紡糸装置。

【請求項5】 請求項1または2のいずれか一項に記載のプラスチックファイバの紡糸装置において、流量制御機構が、溶融樹脂流路の内壁の一部をなし前記溶融樹脂流路の断面積を変化させるように変形可能な可変壁と、該可変壁を変形させる駆動機構を有すること

とを特徴とするプラスチックファイバの紡糸装置。

【請求項 6】 請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載のプラスチックファイバの紡糸装置を用いてプラスチックファイバを紡糸することを特徴とするプラスチックファイバの紡糸方法。